

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）

大学院学生研究

2 0 2 5 年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院			文学	研究科	比較文明学	専攻
研究代表者 (2026 年 3 月現在 のものを記入)	在籍課程・学年				氏 名		
	☒ 博士前期課程 2 年 ☐ 博士後期課程 年				長 田 慶 大		
指導教員	所属部局・職名				氏 名		
	文学部・教授				渡 名 喜 庸 哲		
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ 社会				個人・共同の別	個人 ・ 共同 名	
研究課題	望まない妊娠の経験の構造を捉えなおす：フェミニスト現象学の観点から						
研究組織 (共同研究者が いる場合のみ、 2026 年 3 月現在 のものを記入)	在籍研究科・専攻・課程・学年				氏 名		
研究期間	2 0 2 5 年度						
研究経費 (1 円単位)	(支出金額) 186,691 円 / (採択金額) 200,000 円						

研究の概要 (200～300 字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)
当該研究の研究目的を含むこと。
本研究は、フェミニズムが妊娠の経験をいかに言語化するべきかを考察するものである。日本のフェミニズム研究は、中絶の自由にまつわる議論をめぐって、妊娠の実際の経験に根差した妊娠観が必要であると主張し、妊娠を、妊娠した人の身体の一部でもその人の身体から独立した人格でもない両義的な存在たる胎児との関係として捉える見方を提示してきた。しかし、そうした議論においては、葛藤や悲しみを伴う中絶の経験が前景化する傾向にあり、妊娠の経験内容の複数性が十分に表現されてはこなかった。そこで本研究は、望まない妊娠や流産など、語られづらい経験の構造についてフェミニスト現象学の観点から分析した英語圏の議論の検討を通じて、妊娠の様々な経験を公的な議論の俎上にのせるための言葉の在り方について考察する。
キーワード (研究内容をよく表しているものを 3 項目以内で記入。)
[フェミニスト現象学] [望まない妊娠] []

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

以下の視点を含めて記載のこと。

- ・当該研究は何をどこまで明らかにできたのか(できなかったのか)。
 - ・何をもちて研究成果(経過)を達成できた(できなかった)と考えられるのか。
- 自身が設定した研究目的・目標に照らして、その根拠がわかるよう記載のこと。

■研究の背景と目的

本研究は、人工妊娠中絶(以下、中絶)にまつわる日本のフェミニズム研究の文脈における、妊娠の経験の言語化に関する議論を背景としている。胎児を一つの命と捉える当事者にとって、中絶は葛藤や悲しみを伴う経験になりうる。しかしそうした側面は、胎児を妊娠した人の身体の単なる一部と位置付けることによって中絶の自由を擁護するような論理によっては表現できず、「中絶擁護派は胎児の命を軽視している」という批判も招いた。そこで一部のフェミニストは、妊娠時の身体感覚を踏まえた妊娠観の提示を試み、そのうえで中絶の自由を擁護した。たとえば江原由美子や山根純佳は、妊娠の実験の経験について考察し、妊娠した人の身体の単なる一部でも、その身体から独立した人格でもない両義的な存在として胎児を捉える見方を提示した(江原由美子『自己決定とジェンダー』2002年、山根純佳『産む産まないは女の権利か』2004年)。しかし、これらの研究において焦点が当たったのはあくまでも中絶の経験の一側面だという指摘がある。松浦由美子は、胎児を「他者」や「子ども」と語る江原や山根のような議論では、葛藤や悲しみに限らない中絶の多様な経験が見失われてしまうと論じている(松浦由美子「フェミニズムの主体と権利」2020年)。中絶の経験を公的な議論の俎上にのせる言葉は必要だが、その言葉は中絶の経験の複数性を包摂しうるものでなければならない。そうした言葉の模索がフェミニズム研究の課題の一つであったといえる。

この課題に取り組むうえでの参照項として挙げられるのは、英語圏で一定の蓄積のある、妊娠のフェミニスト現象学や妊娠のフェミニスト倫理学の議論である。いずれの分野も、妊娠の経験の実感に根差した議論を試みる研究分野として評価されており、特に近年の英語圏では、両分野の議論を踏まえたうえで、望まない妊娠や中絶、流産など、妊娠の経験のなかでも周縁化されやすい経験に着目した議論も現れている。それらの研究は、様々な妊娠の経験に共通する経験の構造を分析することで、妊娠の様々な経験を公的な議論の俎上にのせることを試みてきた。そのため、英語圏のフェミニスト現象学およびフェミニスト倫理学の議論は日本のフェミニズム研究に示唆をもたらしうるが、日本への紹介は進んでおらず、国内の議論との接続はいまだ途上にある。こうした状況をふまえて研究代表者は、妊娠のフェミニスト現象学および中絶のフェミニスト倫理学の主要な議論を検討し、国内の研究の成果と課題に照らしてその射程を明らかにするという着想を得た。

■研究内容

本研究は(A)妊娠のフェミニスト現象学とその批判的拡張の意義の解明、(B)フェミニスト倫理学を受容した妊娠のフェミニスト現象学の意義の解明の二段階からなる。

(A)妊娠のフェミニスト現象学の嚆矢として国内でも紹介されているI・M・ヤングの研究は、妊娠した人の外部からみた客観的な妊娠観を批判し、現象学的身体論の観点から、妊娠の主観的な経験の構造の分析を試みた(Iris Marion Young, "Pregnant embodiment", 2005)。これに対してC・ランドクイストは、ヤングの議論が対象をいわゆる望んだ妊娠に限定しているものであることを問題視し、レイプによるものを含む望まない妊娠の経験についての分析に取り組んだ(Caroline Lundquist, "Being torn", 2008)。「包括的な妊娠の現象学」の必要性を主張するランドクイストは、望まない妊娠を含む妊娠の経験一般に共通する構造を析出し、妊娠の経験についてのより包括的な説明を提供することを目指した。ランドクイストの議論は妊娠のフェミニスト現象学やフェミニズムそのものにとってどのような意義を有しているのだろうか。本研究ではまず、その内実が検討されてきたとはいえないランドクイストの議論を、ヤングの議論との連続性に着目して分析し、その意義を明らかにする。

B)妊娠のフェミニスト倫理学は中絶の生命倫理的議論の中で生まれた分野である。その大きな特徴は、中絶を妊娠した人の権利と胎児の権利の衝突と捉える図式が妊娠した人の福利の問題を等閑視することに繋がると批判し、中絶の権利に加え、精神的なケアも含む中絶サービスの充実の必要性を主張する点にある。この視点は日本のフェミニズム研究と共通のものだといえるが、注目したいのはフェミニスト倫理学の流れを汲むK・パーソンズの議論である。パーソンズは流産の経験についての分析を通じて、流産の当事者に対する理解やケアの拡大を求める主張と、中絶の自由を擁護する主張との架橋を試みている(Kate Parsons, "Feminist reflections on miscarriage in light of abortion", 2010)。この議論はランドクイストを含むフェミニスト現象学の流れを汲む研究にも参照され、SRHRという文脈のなかで妊娠の様々な経験を公的な議論の俎上に

研究成果の概要 (つづき)

のせる試みを生み出した。そこで本研究では次に、国内のフェミニズム研究の課題や (A) の成果を踏まえ、パーソンズやその後続の議論を検討し、流産の経験と中絶の自由という二つの問題を交差させることの意義を明らかにする。

■研究成果

上記の研究 (A) においては、ヤングの議論とランドクイストの議論とを相補的なものとして捉えることによって、妊娠に伴う感情の複数性を表現する一つの方向性を示すことができた。ランドクイストが志向した「包括的な妊娠の現象学」は、胎児に対する否定的な感情や両義的な感情を肯定的な感情と並ぶ正常な反応の一つとして表現する言葉を探求するものであり、その一環として「分裂した主体性の感覚」に関する議論を行っていた。「分裂した主体性の感覚」とはヤングの議論ではじめて登場した表現であり、妊娠した主体が、自身の意識と妊娠によって変化する身体との間のずれに対して覚える感覚を指す。ヤングはこの感覚が妊娠した主体に充足感をもたらしうることを強調していたが、ランドクイストはこの感覚が自身の身体や胎児に対する敵対的な感情や両義的な感情にもつながるとする。妊娠の主観的な経験の一つの特徴として分裂に着目する妊娠のフェミニスト現象学の視座は、妊娠した人と胎児を心身ともに深くつながったものと捉える見方を問いに付す。妊娠した人と胎児が物理的に密接な関係にあるのは確かだが、そのことは双方が心理的に密接な関係にあることを含意しない。分裂の感覚を望まない妊娠も含めた妊娠一般に共通するものとして位置づけることは、胎児に対する愛着の欠如や否定的な感情を例外や逸脱としてではなく正常な反応の一つとして表現することにつながると考えられる。なお、この成果については 2025 年度立教比較文明学会にて口頭発表した (次項参照)。

研究 (B) においては、日本のフェミニズムが流産の経験にも目を向けることの必要性が浮かび上がった。日本では 2000 年代頃から、流産をめぐって当事者団体による発信や心理学的な研究の取り組みがある。その結果、近年では流産に伴う悲嘆に対するケアの充実や社会的な理解が徐々に進みつつある。それに対して、管見の限りでは日本のフェミニズム研究において流産が取り上げられることとは乏しいが、これは流産と中絶が妊娠の経緯や意思決定の有無などの点で性質を異にするからであろう。しかし、パーソンズやその後続の議論は、SRHR の観点から流産と中絶の経験を巡る問題を同時に扱っている。なぜなら、流産と中絶は、どちらも当事者の感情や受け止め方が多様であり、悲嘆という反応に限定されない事象として社会に理解される必要があるという共通性を有しているからだ。流産のすべての当事者が自身の経験を悲しい喪失の経験と位置づけているわけではないことも確かである。中絶と流産は、どちらも各人の経験の個別性が尊重されるべき出来事であり、流産の経験に目を向けることは、中絶の権利だけでなく中絶にまつわるケアの充実も含めた SRHR を擁護するフェミニズムにとって欠かせないものなのだ。

残された課題は主に 2 つある。第一に、本研究は研究の遅滞によって当初の目的を達することができなかった。遅滞は、研究開始当初想定していなかった事由による休学に起因する。当初の研究計画においては、以上の研究を踏まえたうえで、国内で妊娠の経験の現象学的分析を独自に行った中真生の研究や水子供養にまつわる研究などを取り上げ、妊娠のフェミニスト現象学およびフェミニスト倫理学の議論の射程を明らかにすることを目指していたが、この作業には十分に組み込まなかった。今後は、研究 (B) を完遂し、論文として学術誌に投稿する作業を進める。第二に、望んだ妊娠と望まない妊娠の境界画定の困難さを踏まえた議論である。妊娠に伴う感情は、時間の経過のなかで変化していくことがある。そのため、望んだ妊娠と望まない妊娠を単純な二分法的に語ることは望ましくない。今後は、望まない妊娠ではあるが赤ちゃんポストの利用も含め児の出産に至るケースや、出産に至ったものの妊娠を肯定的に受け止められないケースなどを踏まえ、妊娠に伴う感情の複数性や流動性についてのより繊細な議論に取り組む必要がある。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて研究成果報告書提出フォームより提出してください(紙媒体等、研究成果報告書提出フォームから提出できない場合は、別途リサーチ・イニシアティブセンターへ提出してください)。

①雑誌論文(著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)

②図書(著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)

③シンポジウム・公開講演会等の開催(会名、開催日、開催場所)

④その他(学会発表、研究報告書の印刷等)

※修士論文・博士論文は含みません。

④その他(学会発表、研究報告書の印刷等)

「妊娠に伴う感情の語りづらさを解きほぐす一望まない妊娠のフェミニスト現象学の観点から」2025年度立教比較文明学会研究大会、立教大学、2025年10月4日。